

回答自治体名： 棚 倉 町

担当課室： 住民課 消防環境係

※担当課室が多岐にわたる場合は取りまとめ担当のみ明記していただければ結構です。

※いただいた回答について、自治体名と担当課室名を明記した上で、後日委員に配布するとともに、環境省ホームページに掲載する予定です。

※回答欄は分量に応じて拡大してご利用ください。

※該当しない項目については空欄のままで構いません。

① 除染特別地域内の除染（国の直轄除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

.....

.....

.....

② 汚染状況重点調査地域内の除染（市町村除染）に関する御意見があればご記入をお願いします。

棚倉町では平成 23 年 12 月に除染実施計画を策定し、町内でも空間線量率が比較的高い地区より除染を行ってきました。現在では除去土壌の問題（仮置場、現場保管）など住民の理解を得た地区より除染を進めているため、現在のところ町内全戸の詳細モニタリングまで終了していません。

つきましては、当初除染実施計画では平成 28 年 3 月を終了予定としていましたが、引き続き除染を実施し安心・安全なまちづくりのためにも、除染実施期間の延長について検討ください。

また、住民の理解を得ながら除染を円滑に進めるため、現場保管の柔軟な対応（除染実施敷地以外の現場保管）について検討をお願いします。

③ 中間貯蔵に関する御意見があればご記入をお願いします。

平成 27 年 3 月より中間貯蔵施設への試験輸送を開始しておりますが、今後における各市町村の除染除去土壌等の輸送の見通しについて教えていただきたい。

※仮置場設置の説明会等で、「いつ頃現状回復してくれるか。」などの質問が多いため。

ご協力ありがとうございました。